

# 株式会社 小林建設 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 1月 1日～令和 9年12月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休暇が取得しやすい職場環境を整備するとともに、年次有給休暇10日以上を取得を目指します。

<対策>

- 令和 4年 1月～ 社員へのアンケート調査、現状を把握
- 令和 4年 3月～ 社員の意見や要望をヒアリング
- 令和 4年 4月～ 休暇取得の向上に向け、対応できる解決策を検討
- 令和 4年 9月～ 社員へ会社の方針を周知
- 令和 5年 1月～ 実施状況の検証、休暇取得に向け会社で邁進